

## 「市立須坂図書館協議会」の委員を募集します

「図書館協議会」は、図書館法に規定される組織です。

須坂市では、「市立須坂図書館協議会」の委員として、図書館の運営方針やさまざまな事業内容に対して建設的な意見を出し合い、ともに活動できる方を次のとおり募集します。

※これまでに、意見交換をもとに、事業の見直しや手すりの設置などを行ってきました。

- 1 募集人数 若干人
- 2 委員の任期 2022年(令和4年)7月から2年間
- 3 必要な資格

家庭教育の向上に資する活動(各種ボランティア活動など)を行っている方で、図書館に興味を持って会議の場で意見交換できる方

- 4 会議開催予定 1年に2回程度(平日の昼間)
- 5 選考方法 応募報告書による書類選考
- 6 謝礼 市が規定する謝礼金をお支払いします。(交通費の支給はありません)

担当	市立須坂図書館 文平玲子(館長) <u>北澤知子(担当者)</u>
電話	026-245-0784 / FAX 026-245-4313